

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
間瀬由美子

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、鶴見青色申告会の役員、事務局そして会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

鶴見青色申告会におかれましては、平素から税務行政全般に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。旧年中は記帳点検事業を通じて会員の皆様の適正記帳に大いに貢献していただきました。

また、ICT申告につきましても「税理士による代理送信」を含め、積極的にe-Taxの利用やマイナンバーカードの取得促進に取り組んでいただきました。

更には「つるみ臨海フェスティバル」や「つるみ夢ひろばin總持寺」での「税金クイズ」や、会員以外の方でも参加できる「税務講習会」などを通じて、広く納税者の皆様への青色申告制度の普及に御尽力いただいたうえで、地域に根差した税の啓蒙活動を、積極的に展開されました。

これもひとえに大河内会長をはじめ、役員並びに会員の皆様の多大なる御尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げるとともに、心より敬意を表する次第でございます。

今後とも会員相互の信頼を更に深められ、引き続き地域に密着された活動を展開されますよう御期待申し上げます。

さて、いよいよ消費税率の引上げと軽減税率制度の導入が実施され、複数税率の経理処理が必要となりました。また令和5年には、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の導入が予定されており、今後ますます質の高い記帳が求められることとなります。軽減税率制度の定着と併せ、貴会におかれましても今後とも変わらぬ御協力をお願い申し上げます。

毎年のことではありますが、年が改められ今年も申告所得税・個人消費税の確定申告期が近づいてまいりました。今年も「自宅等からのe-Tax」の充実を目指して、各種施策を行ってまいります。会員の皆様の確定申告書の早期提出とe-Taxの利用促進、更には軽減税率制度の導入に伴う適正な消費税申告も併せて、引き続き御協力をお願い申し上げます。

また、青色コーナーの運営につきましても、毎年多大なる御協力をいただいているところです。ここに改めて感謝を申し上げます。新規開業者等、真に青色コーナーの利用が必要な納税者に利用しやすい環境を今後も整えてまいりますので、青色コーナーの運営につきましても引き続き御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、鶴見青色申告会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。